



「WTS China Report」は、中国における最近の環境・エネルギー関連の政策動向、トピックについて随時お伝えするものです。本稿では、広東省生態環境庁により2026年9月23日に発表された『重点業界大気環境パフォーマンス段階別管理細則（重点行业大气环境绩效分级管理细则）』についてご紹介します。

I. 広東省生態環境庁：重点業界大気環境パフォーマンス段階別管理細則

広東省生態環境庁は、2026年9月23日、『重点業界における大気環境パフォーマンス段階別管理細則』を発表しました。2026年11月15日より施行し、有効期間は5年間です。以下では同政策の内容の一部についてご紹介します。

第一章 総則

- ・ **第二条** 本細則において重点業界大気環境パフォーマンス段階別評価（以下、パフォーマンス段階別評価という）とは、重点業界企業に対する差別化された管理を適切に実施するため、県級以上の生態環境主管部門が、国及び本省が定めるパフォーマンス段階別評価に関する文書、規則及び指標に基づき、支援機関の協力を得て、関連業界企業の大気環境パフォーマンス水準を段階別に評価することをいう。
- ・ パフォーマンス指標の水準の先進性に応じ、原則としてパフォーマンスを「A級／B級／C級／D級」に区分する。
- ・ A級とは、すべての指標が業界の先進水準に達していることをいう。
- ・ B級とは、関連指標が業界の良好な水準に達していることをいう。
- ・ C級とは、関連指標が業界の中等水準に達していることをいう。
- ・ D級とは、関連指標が法令法規及び関連基準の最も基本的な要件を満たしていることをいう。
- ・ **第三条** 本細則は、国家重点業界パフォーマンス段階別評価技術ガイドライン、『重点業界移動源監督管理及び検証技術ガイドライン（HJ 1321-2023）』、並びに重汚染天候に関わる重点業界のパフォーマンス段階別評価及び排出削減措置技術ガイドライン等の一連の国家生態環境基準、及び国並びに本省のその他のパフォーマンス段階別評価技術文書において既にパフォーマンス段階別評価指標が明確化されている業界の企業の、パフォーマンス段階別評価の審査・査定、監督管理、資料提出、文書管理及び責任追及に適用する。
- ・ **第四条** 広東省の重点業界パフォーマンス段階別評価業務は、以下の原則に従う。
 - （一）重点対象の絞り込み
 - ・ 主要大気汚染物質の排出量が多く、環境影響が顕著な業界を優先的にパフォーマンス段階別評価の対象とする。これは、各地域が（重）汚染天候時の緊急排出削減リストを作成し、大気汚染源の段階別・分類別の精確かつ科学的な管理を実施するための根拠を提供することを目的とする。
 - （二）法令・規則の遵守
 - ・ 重点業界のパフォーマンス評価業務は「公平、公開、公正」でなければならない、客観的な実情から出発し、实事求是を堅持する。
 - ・ パフォーマンス評価に参加する企業は、法令・規則に従って虚偽のない資料を提供する。
 - （三）厳格な評価
 - ・ 企業のパフォーマンス評価に際し、いずれか一つの指標が当該等級の指標要件を満たさない場合、「短板原則（最も劣る項目に合わせる原則）」により等級を降格して評価する。
 - ・ 企業が複数業界・複数工程にまたがる場合、業界別又は工程別にそれぞれ評価することができる。

が、企業全体のパフォーマンスは、含まれる業界又は工程のうち最も低いパフォーマンス評価等級を判定基準とする。

(四) 先進の奨励

- ・重点業界企業のパフォーマンス段階別評価への参加に対する支援・指導を強化し、企業の積極的な参加を奨励し、業界の高品質な発展を誘導する。

第三章 監督と管理

- ・**第六条** 企業は、パフォーマンス段階別評価の申請資料の真正性、完全性及び規範性について責任を負い、生産設備、汚染処理設備等がパフォーマンス段階別評価指標の要件と一致していることについて責任を負うとともに、生態環境部門が実施する再評価、現地抜き打ち検査に積極的に協力するものとする。
- ・**第七条** 申請日の前1年以内に、未承認先着工、汚染物質排出許可証の規定に違反して許容排出濃度・許容排出量を超えて大気汚染物質を排出、大気汚染物質自動モニタリング設備を設置・使用していない等の大気汚染対策規定に違反する環境違法行為が存在し、又は犯罪を構成し、行政処罰を受けた場合若しくは裁判所の判決により刑事責任を負うこととなった場合には、当該年度はA級、B級を申請することができない（起算日は文書又はファイルの日付による）。
- ・**第八条** 評価済み企業に対する定期評価・再評価及び日常的な監督管理を強化する。
 - ・省生態環境庁はA級企業について定期的に再評価を実施し、評価日から満5年ごとに1回再評価を行う。また、実際の状況を踏まえ、一定割合のB級企業を抽出して再評価を実施する。
 - ・再評価の内容には、パフォーマンス段階別評価指標への適合性及び再評価期間内の全体的なパフォーマンス等を含む。
 - ・評価済み企業に対する日常的な追跡管理を強化する。省生態環境庁及び各地級市以上の生態環境主管部門は、評価済み企業に対する現地抜き打ち検査を強化し、特にA級・B級企業を重点的に現地抜き打ち検査するものとする。
 - ・各地級市以上の生態環境主管部門は、当該行政区域の重点業界パフォーマンス段階別評価業務計画を策定し、各県（市・区）の生態環境主管部門が管轄区域内の重点業界企業の評価業務を統括するよう督促する。
- ・**第九条** 評価済み企業に対するパフォーマンス段階別評価の動的調整を実施する。
 - ・中央及び省級の査察、監督・支援、再評価、現地抜き打ち検査、規制執行検査又はメディア報道、投書・通報等の方法により、企業が当該パフォーマンス等級の要件を満たしていないことが発見された場合には、期限を定めた是正を命ずる。
 - ・是正期間中は最低パフォーマンス等級に基づく管理を行い、是正完了後はパフォーマンス等級認定部門が審査の上、同意により元のパフォーマンス等級に復帰させるか、又は降格する。また、降格の状況は速やかに業務プラットフォームを通じて社会に公開するものとする。
 - ・企業の違法行為が本細則第十条の状況に該当する場合には、第十条の規定を優先的に適用するものとする。
- ・**第十条** 評価済み企業が以下のいずれかの状況にある場合、12か月間、最低パフォーマンス等級に基づく管理を行う（起算日は文書又はファイルの日付による）。
 - (一) 企業に重大な環境保全上の信用喪失又は重大な環境違法行為が存在することが発見された場合。
 - (二) 新たな生産ラインの追加、又は事業の性質、規模、立地、生産工程、汚染対策措置等に重大な変更が生じたにもかかわらず、1年以上にわたり速やかに再申請・再評価を行っていない場合。

- (三) 環境管理台帳、輸送車両台帳、自動モニタリングデータ又は手動監視データの改ざん若しくは偽造、監視室又は入退室管理システムの映像データの破壊、自動モニタリングデータの虚偽表示等の方法により規制を回避し、かつ行政処罰、拘留への移送又は刑事責任の追及を受けた場合。
- (四) 非緊急時において、緊急排出溝からの排出、汚染処理施設の不適正な運転、検査を受ける際の虚偽行為（一時的な生産停止又は生産負荷の低減、汚染処理薬剤の過剰投入等）等の方法により規制を回避し、かつ行政処罰、拘留への移送又は刑事責任の追及を受けた場合。
- (五) 大気汚染に関わる重大な違法行為により、行政処罰、拘留への移送又は刑事責任の追及を受けた場合。
- (六) パフォーマンス評価の過程において、隠蔽又は虚偽の資料提供を行った場合。

- ・**第十一条** 各地級市以上の生態環境主管部門は、重汚染天候の緊急対応期間中、企業に対してパフォーマンス等級に基づく差別化された管理を実施する。
- ・A級以上の企業は、自主的に排出削減措置を講じることができる。
- ・パフォーマンス等級が先進的で、所定の要件を満たす企業を優先的に生態環境監督・規制執行のポジティブリストに組み入れる。
- ・本省の大気汚染対策重点区域及び生態環境優先保護区域内において、法令法規に適合する新設・改築・増築プロジェクトについて、パフォーマンスがA級水準に達し得るプロジェクトを優先的に支援する。
- ・パフォーマンス等級が先進的な企業の余剰汚染物質排出権を優先的に市場に放出し自由取引させることを支援する。譲渡が困難な場合には、地方が優先的に買い戻し・備蓄することを奨励する。
- ・**第十二条** 企業の自主性を高めるためのインセンティブ政策の策定を検討する。
- ・パフォーマンス等級及びエネルギー効率水準に基づく重点業界企業の差別化された電気料金政策の探索を支援する。
- ・パフォーマンス等級に基づく生産能力・生産量の調整を協力して実施し、生産能力・生産量の指標をパフォーマンス等級が先進的な企業に傾斜配分する。
- ・金融商品・サービスのイノベーションに協力し、パフォーマンス向上プロジェクトへの支援を強化する。
- ・パフォーマンス等級が先進的な企業に対する環境税の減免政策の実施に協力する。
- ・パフォーマンス等級が先進的な企業の製品の調達・使用を奨励する。

※本政策の原文については下記ウェブサイトをご参照ください。

https://www.gd.gov.cn/zwggk/gongbao/2026/21/content/post_4963493.html

II. WTS コメント

1. 本政策は、今年初めに生態環境部等の三部門が共同で発布した『重点業界大気環境パフォーマンス段階別評価管理の強化に関する指導意見』を、省レベルで具体化したものである。その核心的な役割は、企業の大気環境パフォーマンス等級を、これまで主に重汚染天候時の緊急排出削減の参考根拠として用いてきたものから、日常的な経営コストや政策的待遇に直接連動する常態的な管理制度へと拡張することにある。等級の評価は「短板原則（最も劣る項目に合わせる原則）」に従い、いずれか一つの指標が基準を満たさなければ一つ下の等級で評価される。動的管理により等級は上がることも下がることもあるため、企業は一度申請すれば終わりではなく、継続的な投資が求められることを意味する。
2. 発表後の主な変化は三つの側面に現れている。第一に、評価の流れがより規範的で透明に



なったことである。企業による自己評価・申請、県・区による一次審査、地級市による審査、省庁による再評価、公開、文書管理という完全な連鎖が形成され、A級・B級企業については個別に現地確認を実施する必要がある。申請前1年以内に環境違法行為があった企業は、当年度にA級・B級を申請できない。第二に、インセンティブと拘束の手段がより具体的になったことである。パフォーマンス等級は、重汚染天候時の緊急排出削減措置、環境税の減免、差別化された電気料金、融資支援、生産能力・生産量指標、汚染物質排出権取引等の複数の政策と連動するようになった。A級企業は緊急対応期間中に自主的に排出削減を行うことができ、先進企業は規制執行のポジティブリストに優先的に組み入れられる。第三に、監督管理がより厳格になったことである。A級企業は少なくとも5年ごとに再評価を受け、重大な信用喪失、データ改ざん、重大な変更後の再申請未実施等の状況が生じた場合には、12か月間、最低等級に基づく管理を受けることとなる。

3. 本政策の企業への影響は直接的である。一方で、C級・D級企業は、秋冬季の重汚染天候期間中に操業停止・生産制限を求められる頻度と強度が明らかに高く、正常な生産リズムが妨げられやすい。同時に、環境税の減免、差別化された電気料金、グリーン融資等の優遇措置を受けることができず、プロジェクト審査や生産能力指標の配分においても不利な立場に置かれる。他方で、高等級企業は、緊急期間中の自主的な生産計画の策定、現地規制執行検査による中断の軽減、融資審査や限度額算定における優遇的な扱いなど、実質的な経営上の利便性とコスト優位性を獲得する。
4. 企業は、パフォーマンス段階別評価を、自社の環境保全水準を体系的に見直す契機とすることができる。まず、所在業界のパフォーマンス段階別評価指標に照らして項目ごとに自己評価を行い、設備、工程、処理施設、輸送管理等方面的な弱点を洗い出すこと、次に、アップグレード改造への投資と得られる政策上のメリットが釣り合うかを評価することが望ましい。条件を備える企業にとって、A級又はB級の取得は、緊急時の操業停止・生産制限による生産損失を軽減するだけでなく、グリーン調達やサプライチェーンへの参入等の段階で顧客からの評価を得る一助ともなる。同時に、パフォーマンス向上に関連する環境設備の更新、監視・モニタリングシステムの構築、クリーン輸送手段への転換等のプロジェクトについては、地方の関連財政奨励及び金融支援政策にも注目することができる。総じて、本細則が提供するものは、比較的明確なルールと予見可能なリターンの仕組みであり、企業が早期に基準との比較と是正に着手するほど、その後の等級評価及び経営上の取り決めにおいて主導権を握りやすくなる。



佛山早稻田科技有限公司

<事業内容>

脱炭素関連サービス

- 脱炭素現状評価及び計画、炭素排出削減技術カスタマイズ提案、脱炭素データ管理及び開示サポート
- 清潔エネルギー変更、エネルギー貯蓄の提案・実施サポート
- 脱炭素支援政策及び認証関連サポート、脱炭素能力構築及び研修

環境順法化対応サポート・特定課題解決

- 汚染排出現状評価及び診断、環境手続き実施サポート、環境政策コンサルティングサービス及び技術サポート
- 汚染対策技術カスタマイズ提案、環境施設工事全体計画及び施工監督・管理
- 汚染物検測・モニタリング及び汚染物異常値処理

環境順法化対応サポート・リスク回避 管理向上

- 環境順法化診断、環境人材育成
- 情報提供、環境定例会議実施、環境ニーズ対応

早稲田会員クラブ

- ビジネスマッチング、企業見学、専門セミナー、政策解説
- 日本技術の現地応用、日中協業プロジェクトのコーディネート

<問い合わせ先>

担当者：Ms. Judy（日本語可）

TEL：18688262655

Email：judy@wts-cn.com